



# 第3次笛吹市総合計画 基本構想

令和8年度 - 令和15年度





## はじめに



令和6年10月に市制施行20周年という大きな節目を迎えた笛吹市は、これまでの様々な取組を通じて、市民の皆様にもっと身近な基礎自治体としての能力を向上させ、市民の皆様が幸せを実感できるまちとして着実な成長を遂げてきました。

そして今後は、これまで培ってきたもの、笛吹市の持つ多くの強みを活かし、更なる発展を目指す「飛躍のとき」であると捉えています。

一方で、社会経済情勢は目まぐるしい変化を続けており、人口減少の進行や頻発する大規模自然災害など、私たちが直面している課題は、ますます多様化、複雑化しています。

このような状況を踏まえ、今後8年間のまちづくりの方向性を示し、市政運営の指針となる「第3次笛吹市総合計画」を策定しました。

計画の策定に当たっては、市民アンケートやワークショップなどで寄せられた幅広い御意見や御提案を参考にしながら内容を検討するとともに、各種団体の代表者などで構成する総合計画審議会で御審議いただき、策定作業を進めてきました。

市の将来像については、一貫した理念に基づいて各施策を効果的に前進させるため、「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を継承しています。

豊かな自然環境、果樹農業や観光業をはじめとした活力ある地域産業、歴史や文化、そして地域で支え合う人のつながりなど、本市にはこれまで培ってきた多くの強みがあります。これら魅力的な地域資源を最大限活かしつつ、市の将来像実現に向けたまちづくりを進めていきます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、熱心に御審議いただいた笛吹市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートやワークショップなど、貴重な御意見や御提言を賜りました多くの市民、事業者の皆様にも、心より感謝を申し上げます。

笛吹市長 山下政樹

# 目次

<b>第1章 計画のあらまし</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の構成と期間 .....	1
4 笛吹市総合戦略との一体的な策定 .....	2
5 計画とSDGsとの関係 .....	3
<b>第2章 社会情勢の変化と笛吹市の現状</b> .....	<b>4</b>
1 社会情勢の変化 .....	4
(1) 人口減少への対応 .....	4
(2) 「こどもまんなか社会」の実現 .....	4
(3) 変化する社会と教育 .....	5
(4) 頻発する大規模自然災害への備え .....	5
(5) 変化する経済・産業への対応 .....	6
(6) 長寿社会の進展と人生100年時代の到来 .....	6
(7) 「地域共生社会」の推進 .....	7
(8) AI技術の進展とDX .....	7
(9) ライフスタイルや価値観の多様化 .....	8
(10) 公共施設の老朽化と維持管理 .....	8
2 笛吹市の現状 .....	9
(1) 人口の現状 .....	9
(2) 将来推計人口 .....	12
(3) 産業 .....	13
(4) 財政状況 .....	18
(5) 土地利用 .....	20
<b>第3章 笛吹市の将来像</b> .....	<b>22</b>
<b>第4章 将来像実現に向けた取組</b> .....	<b>23</b>
1 基本目標 .....	23
基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち .....	23
基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち .....	23
基本目標3 幸せ実感 100年続くまち .....	23
2 施策 .....	24
基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち .....	24
基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち .....	26
基本目標3 幸せ実感 100年続くまち .....	28
3 計画の体系図 .....	31
<b>第5章 市民等の幸福度</b> .....	<b>32</b>
<b>第6章 計画の実現に向けた進行管理・評価</b> .....	<b>36</b>
<b>資料編</b> .....	<b>37</b>
第3次笛吹市総合計画に関する諮問書 .....	37
第3次笛吹市総合計画に関する答申書 .....	38
第3次笛吹市総合計画審議会 委員 .....	39
市民ワークショップ参加者 .....	40
第3次笛吹市総合計画策定の経過 .....	40

# 基本構想



# 第1章 計画のあらまし

## 1 計画策定の趣旨

平成16年10月12日、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村及び春日居町の5町1村が合併し、笛吹市が誕生しました。さらに、平成18年8月1日に芦川村を編入合併し、現在の笛吹市となりました。

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第2次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図ってきました。

これまでの取組によって、笛吹市は市民が幸せを実感できるまちとして着実に前進していますが、少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、様々な課題が依然として存在しており、特に人口減少は最重要課題として捉えています。

このような社会経済情勢の変化や新たな課題なども踏まえる中で、引き続き、市民が安全安心に暮らしていけるよう、中長期にわたる市政運営の指針として第3次笛吹市総合計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。全ての計画の方向性を示すものであり、各事業計画はこれに基づき策定されます。

そして、目標とする市の将来像を示すことで、市民や事業者とともにまちづくりを進める活動の指針となるものです。

## 3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と実施計画で構成します。

### 基本構想

基本構想は、本市が抱える課題、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像を示し、それを実現するための施策や取組の方向性を示すものです。基本構想の対象期間は、令和8年4月1日から令和16年3月31日までの8年間とします。

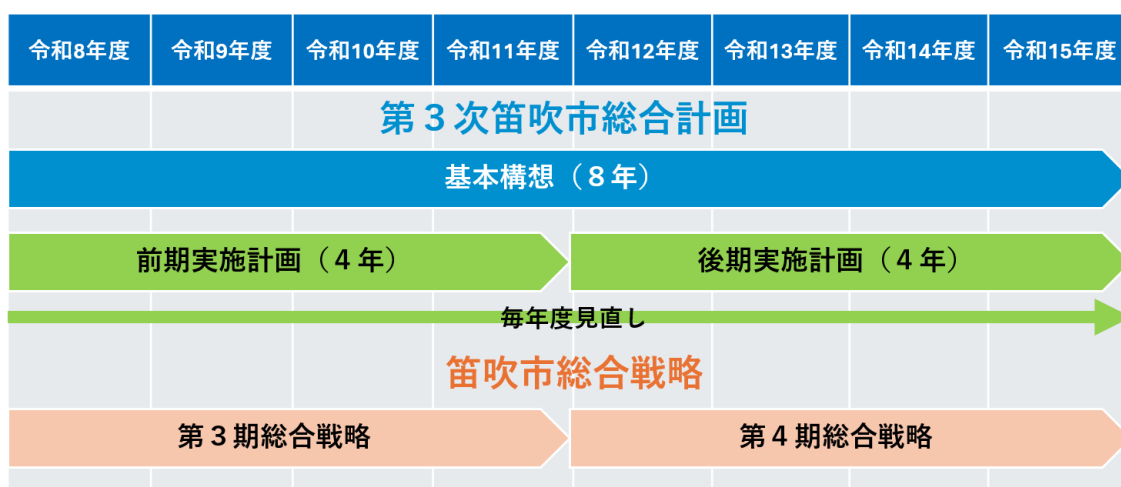
### 実施計画

実施計画は、基本構想で示された取組の方向性に沿って、具体的に実施するための事業などを示すものです。計画期間は4年とし、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、毎年度見直しを図り、本市の実情に即した実効性のある計画を目指し、別途策定します。

## 4 笛吹市総合戦略との一体的な策定

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服や地域活性化を目的とした計画として、平成27年10月に「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年3月に「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略に基づく地方創生の取組を推進してきました。

総合戦略の取組は総合計画と方向性を同じくするため、今後は前期実施計画と第3期笛吹市総合戦略、後期実施計画と第4期笛吹市総合戦略を一体的に策定します。



## 5 計画とSDGsとの関係

本計画では、市の将来像を実現するため、市民、事業者、行政が手をつなぎ、ともに考え、市の発展をけん引することによって安定した市民生活、良好な財政状況と持続性のある生活基盤を生み出し、誰もが活躍する活力に満ちたまちと、市民が求める安全、安心で快適な暮らしを目指して取り組むこととしています。

こうした取組は、平成27年9月の国連サミットにおいて令和12(2030)年までの長期的な指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs : Sustainable Development Goals の略)と理念が重なるものであり、目指すべき方向性は同様であると考えます。

市の将来像実現に向けて取り組むことがSDGs達成に寄与するという考えの下、本計画で示した各施策を推進し、SDGs達成に向け貢献していきます。



## 第2章 社会情勢の変化と笛吹市の現状

### 1 社会情勢の変化

#### (1) 人口減少への対応

現在、全国の多くの自治体は、少子高齢化の進行や都市部への人口流出などの影響で人口減少が進んでいます。

本市においても同様の状況にあり、過去10年間の住民基本台帳における人口を比較すると、総人口が70,771人から66,857人へと3,914人減少しています。年齢構成比では、年少人口（0歳～14歳）が12.7%から11.1%へと1.6ポイント減少、生産年齢人口（15歳～64歳）が59.7%から58.0%へ1.7ポイント減少している一方で、老年人口（65歳以上）は27.5%から30.9%へと3.4ポイント増加しています。

過去10年間の人口の自然増減を見ると、死亡者数が出生者数を大きく上回る傾向が続いており、年々その傾向が強まっています。

社会増減について、令和4年と令和6年は転入者数が転出者数を上回りましたが、これは、コロナ禍の影響もあり、リモートワーク等が増えたことによるものと考えられます。

こうした人口減少と少子高齢化の進行により、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体等においても、構成員の高齢化が進むとともに担い手が不足し、日常的な支え合い機能が衰退し、団体の維持が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されます。また、経済活動の停滞や年金、医療、介護などの社会保障における財源不足や現役世代への負担増等の問題が生じます。

こうした状況を踏まえる中で、今後、人口減少に歯止めをかけるための施策を強化していく必要があります。

#### (2) 「こどもまんなか社会」<sup>①</sup>の実現

近年、我が国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会のつながりの希薄化など、子供たちを取り巻く社会状況が大きく変化しており、社会的に孤立する子育て家庭が問題となりつつあります。また、ライフスタイルや価値観が多様化し、子供や子育て家庭のニーズは、ますます複雑なものとなってきています。さらに、児童虐待や子供の自

---

① 全ての子供・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

殺、いじめなど生命・安全の危機、経済的な格差による子供の成長に影響を及ぼす問題なども顕在化しています。

国では、子供施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくため、令和4年6月に「こども基本法」を制定し、令和5年4月にこども家庭庁を発足しました。子供たちのために何が最も良いことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、取組を進めています。

本市においても、この考えの下、令和6年7月、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言しました。

子供や子育て当事者の視点を尊重し、ライフステージに応じて切れ目なく支援するとともに、全ての子供が幸せな状態で成長できるようにするため、子供の将来にわたるウェルビーイングをはじめ、保護者が安心して子育てができる環境を確保していく必要があります。

### (3) 変化する社会と教育

社会の急速なデジタル化やグローバル化、少子化の進行などにより、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。情報技術の発展により、学びの方法や教育の在り方が多様化する一方で、家庭や地域とのつながりの希薄化、コミュニケーション能力の低下など、新たな課題も生じています。また、不登校やヤングケアラー、発達特性への支援など、多様な子供一人一人に応じた教育の充実も重要な課題となっています。

このような状況の中で、家庭・学校・地域が連携しながら、子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えることが求められています。教育の充実は、次代を担う人づくりであり、持続可能な地域社会の基盤を支えるものです。

今後も、安全安心な教育環境、ICTを活用した学びの推進、国際的に活躍できる人材の育成、地域ぐるみの教育力の向上等を図り、全ての子供が自らの可能性を伸ばせる教育環境づくりを進めていく必要があります。加えて、子供たちが地域への誇りと愛着を持ち、将来にわたってこのまちで活躍したいと思えるよう、郷土愛を醸成する取組も推進していく必要があります。

### (4) 頻発する大規模自然災害への備え

我が国は、地震、台風、豪雨、洪水、土砂崩れ、豪雪など、多種多様な自然災害が発生しやすい条件下に位置しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生や、地球温暖化の進行に伴う気象災害の激甚化・頻発化が懸念されています。このような自然災害は、時として人知を超えた猛威をふるい、甚大な被害を及ぼすこともあります。

山々に囲まれた急峻な地形や脆弱な地質も分布する本市は、災害時における交通の

途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えています。施設やインフラの耐震化、地域における共助力の強化を図るための地区防災計画の策定支援、全ての指定避難所への防災備蓄倉庫の整備、南海トラフ地震の被害想定を反映した防災関連計画の策定、国土強靱化地域計画に基づく強靱な地域づくりなど、行政による「公助」だけでなく、各地域における「共助」や市民自身による「自助」を総合的に捉えた取組を進めています。

今後も地震や豪雨、台風などの自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、市民の生命・財産を守るために、防災・減災・強靱化の取組を一層強化していく必要があります。

#### (5) 変化する経済・産業への対応

我が国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してきています。個人消費や設備投資の持ち直しが続いている中で、今後も雇用・所得環境が改善され、緩やかな成長が続くと見込まれています。

一方で、世界的な金融引締め長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような状況の中、本市においては、果物や温泉を軸とした観光地としての価値を高めるとともに、国内観光客の誘致に加え、インバウンド<sup>②</sup>への取組を強化していく必要があります。また、「桃・ぶどう日本一の郷」の維持発展に向けて、本市で生産される桃やぶどうのブランド価値の向上、国内外の販売ルートの拡大などを図り、安定的な農業を築いていく必要があります。

本市は、東京圏との近接性に加え、中央自動車道のインターチェンジを2つ抱えています。また、現在建設中の新山梨環状道路が開通されることで、中部横断自動車道とのアクセスが向上し、広域からの物流が促進されます。こうした本市の恵まれた立地条件や地域資源を活かしつつ、景気変動の影響を受けづらい産業構造を構築していく必要があります。

#### (6) 長寿社会の進展と人生100年時代の到来

我が国では、医療の進歩や生活水準の向上により、平均寿命が延伸し、「人生100年時代」といわれる社会が現実のものとなっています。人生の中で学び直しや地域活動など多様な挑戦ができる機会を広げ、経験や知識を次世代に生かすなど、生涯を通じた活躍の可能性が高まっています。

一方で、健康寿命の延伸、生きがいや社会参加の場の確保、デジタル化への対応、さらには介護や医療の必要性が増すことへの備え、高齢者の孤立防止など、多岐にわたる

---

② 海外から日本を訪れる外国人旅行者。または、外国人旅行者を誘致すること。

ニーズや課題が顕在化しています。

これらを踏まえ、高齢者が年齢を重ねても主体的に社会と関わり、誰もが生き生きと暮らすことができる環境を整備していく必要があります。健康増進や介護予防の取組の強化、社会参加の促進等を通じて、高齢者一人一人が輝ける多様な居場所と活躍の場を創出するとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援体制の充実も図っていく必要があります。

#### (7) 「地域共生社会」<sup>③</sup>の推進

国では、若者から高齢者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の構築を進めています。

日本人だけでなく、年々増える技能実習や特定技能の資格で在留する外国人等が地域社会において支障なく過ごせる多文化共生のまちづくりも求められています。

こうした中、誰もが年齢や障がい、健康状態、経済状況などにかかわらず、地域の中で自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」の推進が必要とされています。

本市では、高齢者、障がいのある人、子供、生活困窮者など、誰一人取り残さない地域社会を築くための取組を進めています。また、市民一人一人が心身ともに健やかに暮らせるよう、市民の健康づくりの取組も進めています。

引き続き、全ての人にとって、暮らしやすい社会を推進していく必要があります。

#### (8) AI<sup>④</sup>技術の進展とDX<sup>⑤</sup>

社会全体でデジタル化が進む中で、地域におけるデジタル基盤の充実を図ることにより、様々な企業や個人が自らデジタルの力を積極的に活用できる環境を整えることが重要となります。

また、デジタル技術を活用したテレワークや副業・兼業など、地理的・時間的な条件に関わらずどこにいても同じような働き方を可能とする環境を整えていく必要があります。

さらに、AIを活用することにより、本市だけではなく国や民間企業が有する膨大なデータから、本市が抱える様々な課題の解決に寄与する新たな知見を引き出ししていくことも重要となります。

---

③ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

④ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

⑤ デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。進化したデジタル技術 (クラウドサービスや人工知能 (AI) など) を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。

こうしたデジタル技術やAIの活用を積極的に取り入れるとともに、その担い手となるデジタル人材を育成・確保していく必要があります。

#### (9) ライフスタイルや価値観の多様化

コロナ禍において、遠隔教育やテレワーク<sup>⑥</sup>など社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わり、地方の魅力が再認識されました。それに伴い、都市部から地方への人の流れも加速したことから、本市では、一時的に転入超過となりました。しかし、依然として、特に10代から20代の若者世代の人口流出は続いています。

そのため、引き続き、企業やワーケーション<sup>⑦</sup>の誘致のほか、移住・定住の促進強化など、本市が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した市政を推進していく必要があります。

また、働き方やライフスタイルが多様化する中において、健康や生きがいづくり、地域とのつながり形成などに寄与するスポーツ、文化活動、生涯学習等の果たす役割がますます重要になっています。

誰もが心身ともに健康で、学び、創造し、交流できる豊かな生活が送れるよう、引き続き、スポーツ、文化、生涯学習等の取組を推進していく必要があります。

#### (10) 公共施設の老朽化と維持管理

我が国では、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、道路、上下水道、公園、学校などの公共施設が、耐用年数を迎え急速に老朽化が進んでいます。

本市においても、多くの公共施設で老朽化が進行し、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されることから、令和3年3月に「個別施設計画」を策定し、現在、効率的かつ計画的に公共施設の維持管理や更新等を行っています。

引き続き、市民の安全安心な暮らしを守るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の予防保全等、計画的な投資を行っていく必要があります。

---

⑥ 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⑦ 仕事（Work）と休暇（Vacation）とを組み合わせた造語。リゾート地など普段の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、休暇取得等を行うこと。

## 2 笛吹市の現状

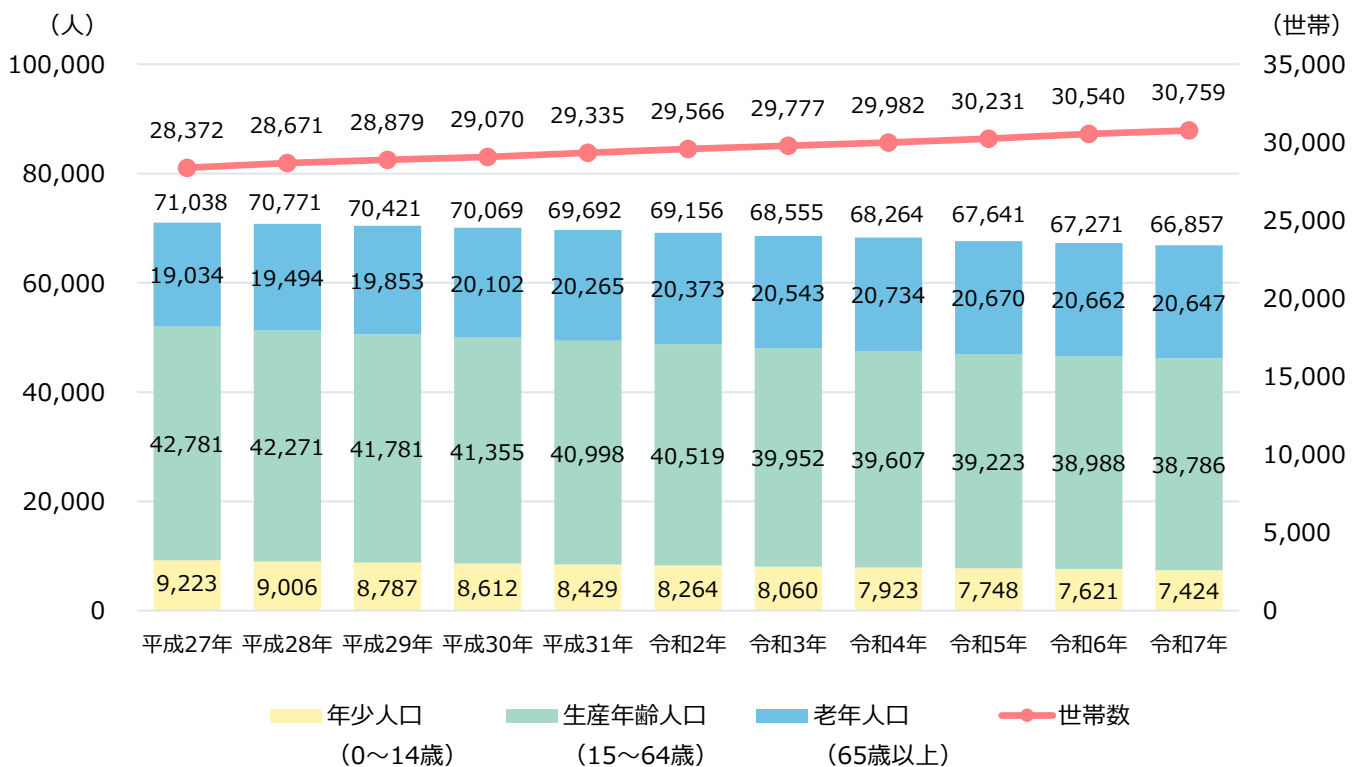
### (1) 人口の現状

#### ① 人口・世帯

本市の人口は、平成27年が71,038人、令和7年が66,857人と、この10年間で4,181人減少しましたが、世帯数は増加しています。

また、令和3年には高齢化率が30%に達しており、急速に高齢化が進んでいます。

図表1 本市の人口・世帯



	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
人口(人)	71,038	70,771	70,421	70,069	69,692	69,156	68,555	68,264	67,641	67,271	66,857
年少人口(0~14歳)	9,223	9,006	8,787	8,612	8,429	8,264	8,060	7,923	7,748	7,621	7,424
生産年齢人口(15~64歳)	42,781	42,271	41,781	41,355	40,998	40,519	39,952	39,607	39,223	38,988	38,786
老年人口(65歳以上)	19,034	19,494	19,853	20,102	20,265	20,373	20,543	20,734	20,670	20,662	20,647
世帯数	28,372	28,671	28,879	29,070	29,335	29,566	29,777	29,982	30,231	30,540	30,759
1世帯あたり人数(人/世帯)	2.50	2.47	2.44	2.41	2.38	2.34	2.30	2.28	2.24	2.20	2.17
高齢化率(%)	26.8	27.6	28.2	28.7	29.1	29.5	30.0	30.4	30.5	30.7	30.9

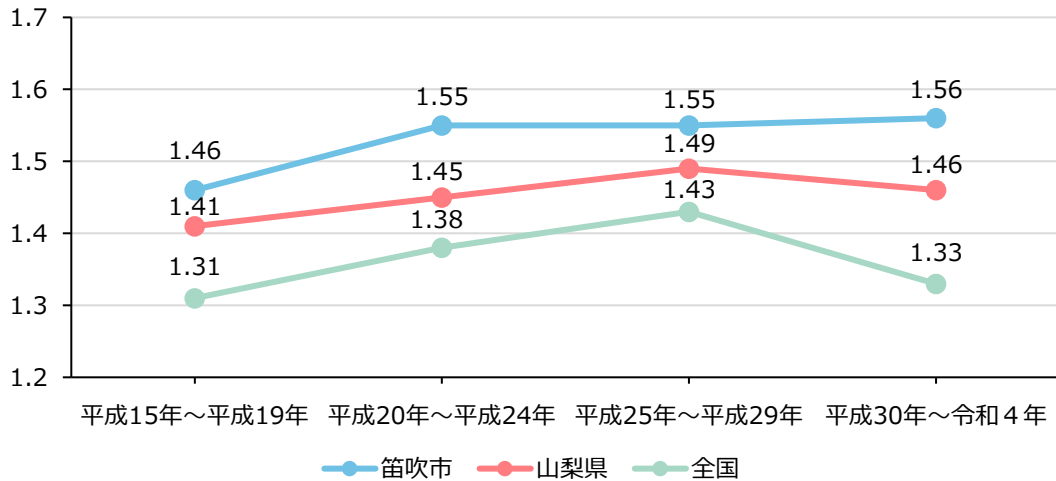
※高齢化率(%) = 老年(高齢者)人口 ÷ 総人口 × 100。人口は各年1月1日現在のもの。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、いずれの年においても全国及び山梨県の数値よりも高くなっています。

図表2 合計特殊出生率



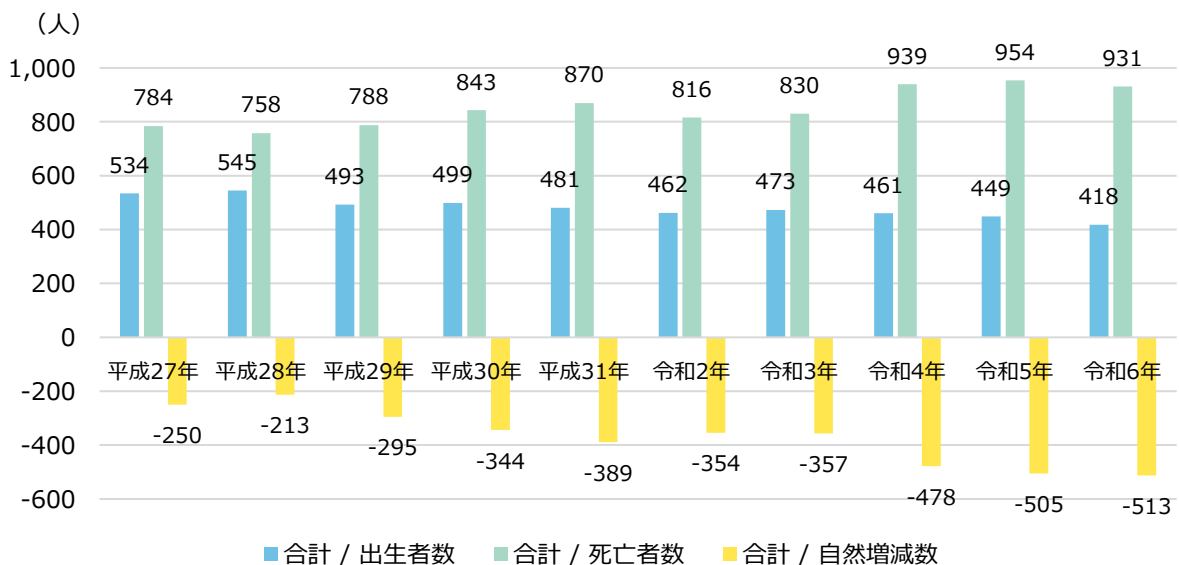
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

③ 人口動態

本市における過去10年間の人口増減をみると、死亡者数が出生者数を大きく上回る自然減の傾向が続いており、年々その傾向が強まっています。

一方、社会増減については、令和5年以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況がみられます。

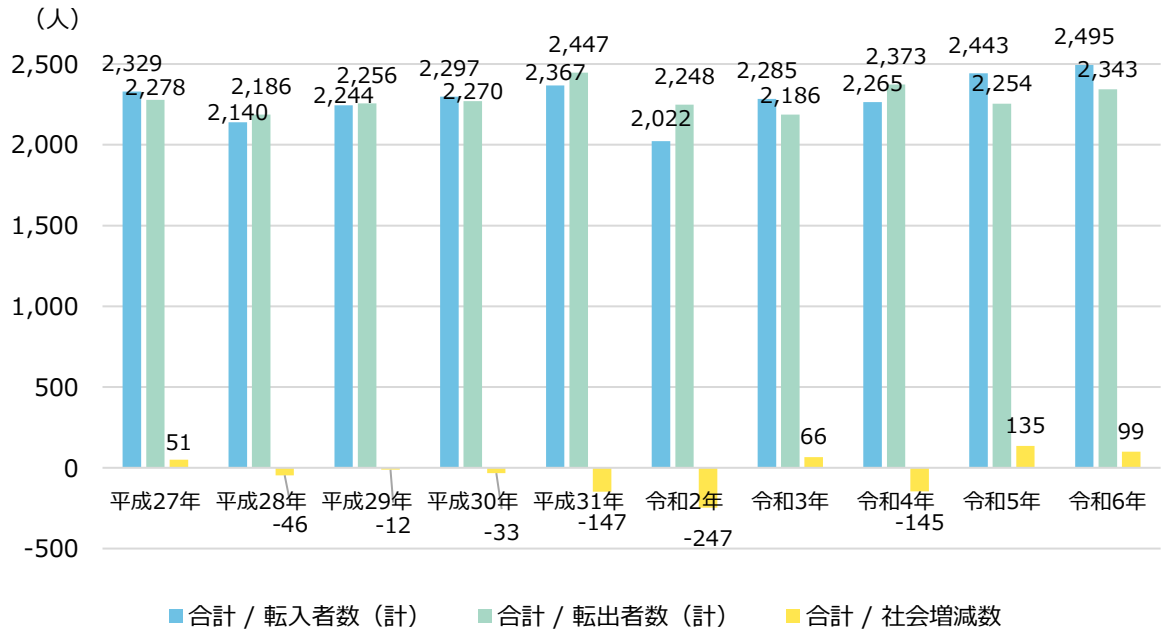
図表3 出生者数と死亡者数の推移



※各年1月1日から12月31日までの数。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

図表4 転入者数と転出者数の推移



※各年1月1日から12月31日までの数。

※総務省による「社会増減数」の定義は、(転入者数－転出者数)＋(国外からの転入者数－国外への転出者数)＋移動前の住所地不詳－職権消除等、となっています。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

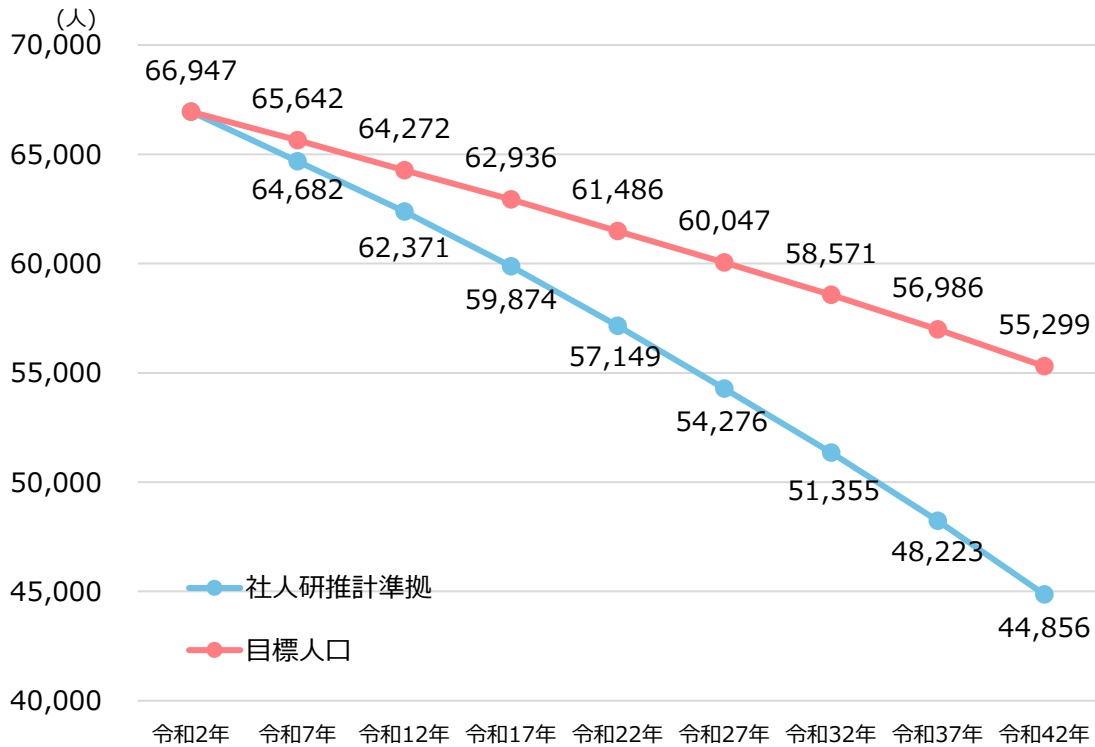
(2) 将来推計人口

本市の将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠して算定すると、令和17年には6万人を下回り、令和37年には5万人を下回ると予測されています。

本市では、平成27年10月に策定した「笛吹市人口ビジョン」において、人口の将来展望として、令和42年の目標人口を55,000人としています。

長期的な目標値として一貫性を保ちつつ人口減少対策に取り組むため、令和8年3月に改訂した笛吹市人口ビジョンにおいても、令和42年の目標人口は「55,000人」を維持することとしています。

図表5 笛吹市の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

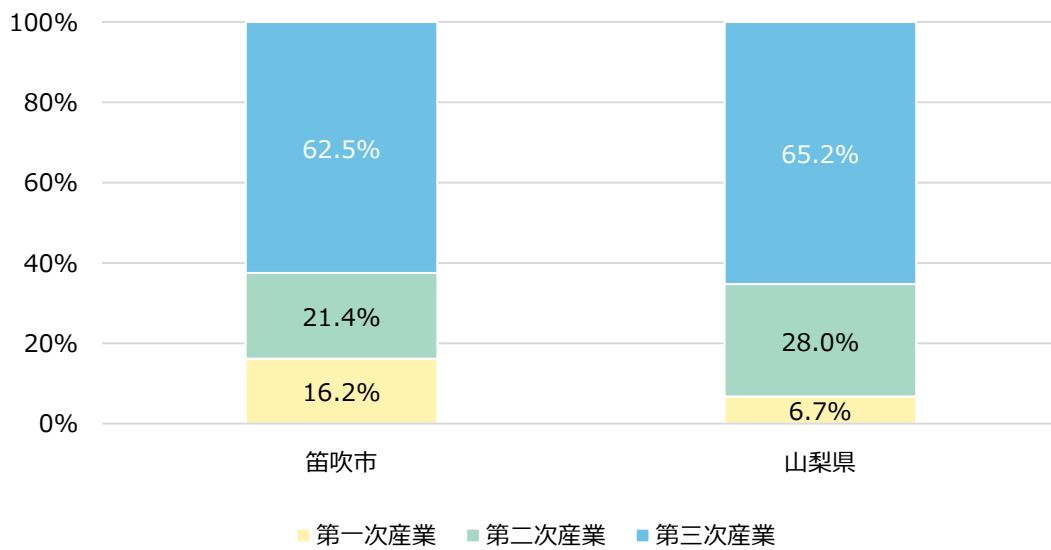
(3) 産業

① 産業別就業人口

本市の産業別就業人口の構成比（令和2年の国勢調査）は、第三次産業が全体の6割を超え、就業人口の割合も増加傾向にあります。

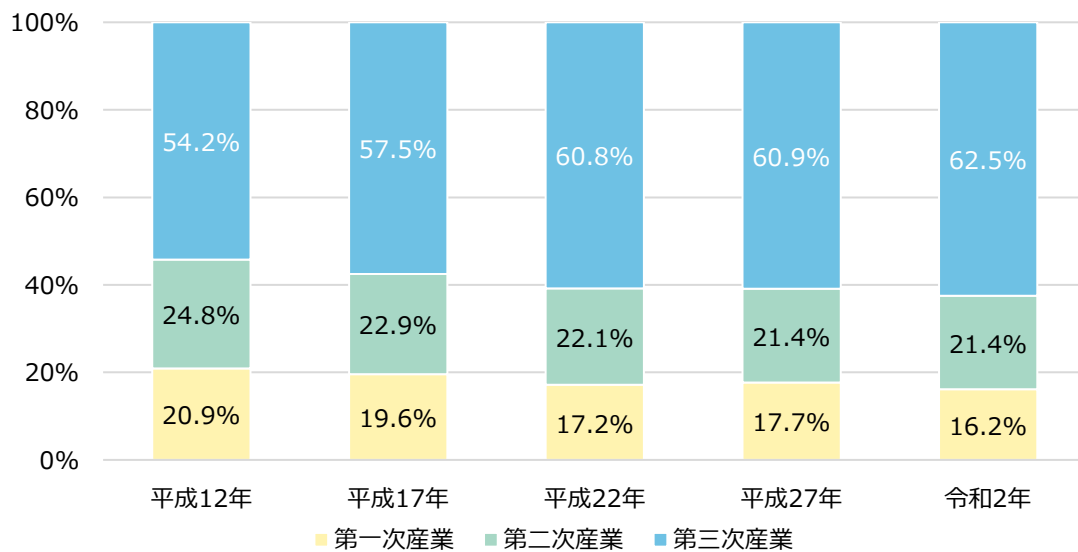
一方で、第一次産業の割合は16.2%と、県平均（6.7%）と比べ大きな割合を占めているものの、その割合自体は減少傾向にあります。また、第二次産業の割合は減少傾向にあるものの、構成比は21.4%で横ばいとなっています。

図表6 令和2年 産業別就業人口割合の県との比較



出典：国勢調査

図表7 産業別就業人口割合の推移



出典：国勢調査

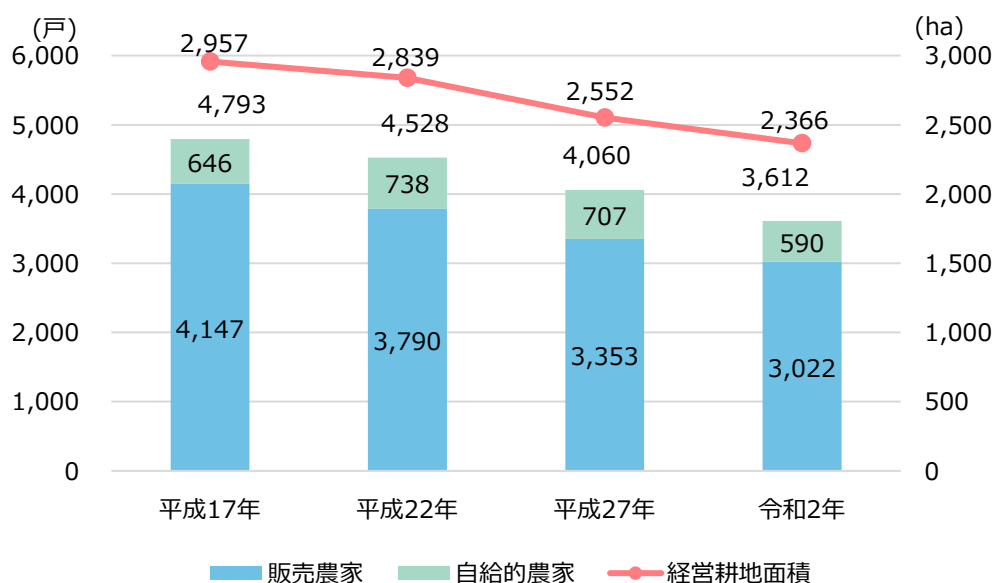
② 産業の主要指標

ア 農業

令和2年の総農家数は3,612戸、内訳は販売農家（旧専業農家及び兼業農家）が3,022戸、自給的農家が590戸となっており、総農家数は平成17年と比較して1,181戸減少しています。

また、経営耕地面積は2,366haで、平成17年と比較して20%以上減少しています。

図表8 農業（総農家数、経営耕地面積）



※令和2年の調査から「専業農家」「兼業農家」はまとめて「販売農家」とされているため、その基準に合わせてグラフを作成しています。

出典：農林業センサス

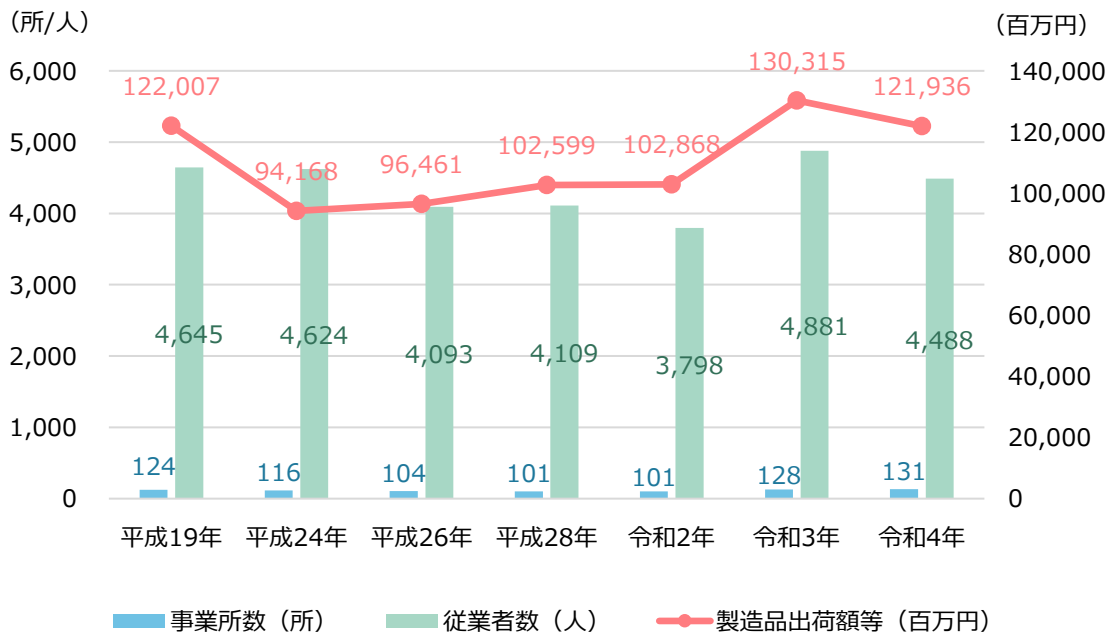


イ 製造業

事業所数は、令和3年から増加傾向にあり、令和4年は131事業所となっています。従業者数も令和2年の3,798人から4千人を上回るまで増加しています。

製造品出荷額等は、平成24年度以降、1千億円を下回っていましたが、平成28年に1千億円台を回復し、令和4年は1,219億円となっています。

図表9 製造業（事業所数、従業者数、製造品出荷額等）



	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成19年	124	4,645	122,007
平成24年	116	4,624	94,168
平成26年	104	4,093	96,461
平成28年	101	4,109	102,599
令和2年	101	3,798	102,868
令和3年	128	4,881	130,315
令和4年	131	4,488	121,936

※調査の実施年により間隔がずれている年があります。

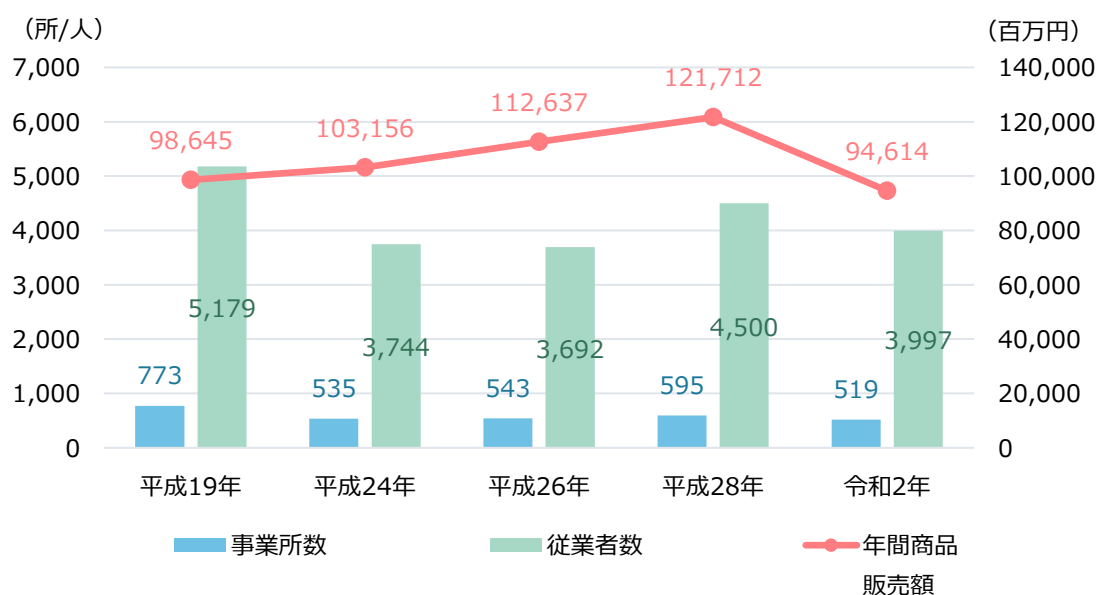
出典：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

## ウ 商業

事業所数は、平成28年の595事業所から令和2年は519事業所と1割以上減少しており、それに伴い従業者数も令和2年は3,997人と4千人を下回っています。

年間商品販売額は、平成19年以降増加傾向にありましたが、平成28年の1,217億円をピークに、令和2年は946億円と大幅な減少に転じています。

図表10 商業（事業所数、従業者数、年間商品販売額）



	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	うち小売業 (百万円)	うち卸売業 (百万円)
平成19年	773	5,179	98,645	70,765	27,880
平成24年	535	3,744	103,156	54,365	48,790
平成26年	543	3,692	112,637	63,509	49,127
平成28年	595	4,500	121,712	65,947	55,765
令和2年	519	3,997	94,614	55,134	39,480

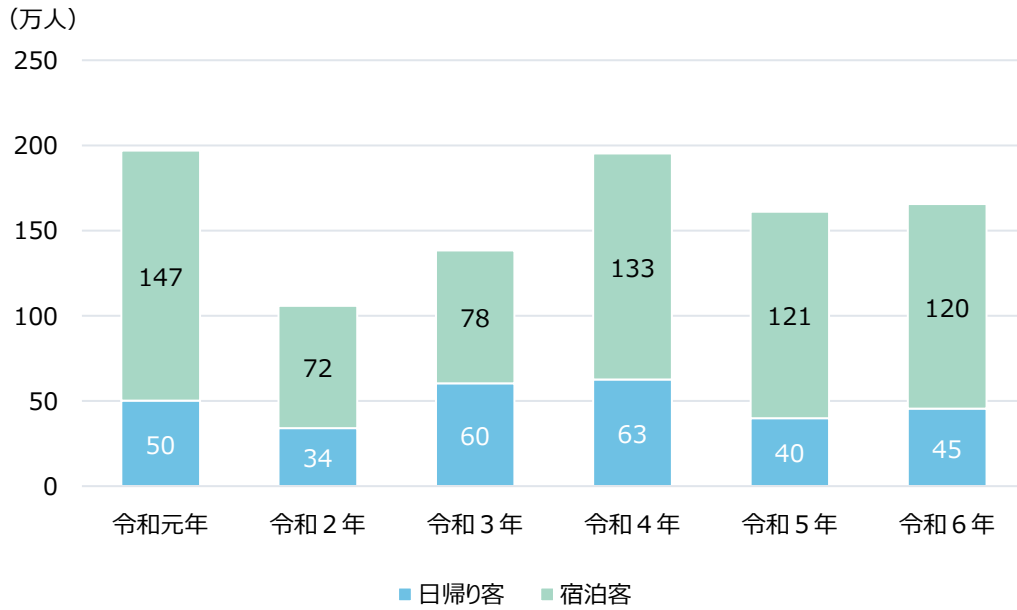
※調査の実施年により間隔がずれている年があります。

出典：商業統計、経済センサス

工 観光

「石和温泉・果実郷周辺」の観光客は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年に減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和6年は165万人となっています。

図表 11 石和温泉・果実郷周辺の観光客の入り込み動向



		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
総数	人数	1,970,384	1,058,150	1,383,569	1,953,183	1,611,042	1,655,107	2.7%
	日帰り客	501,871	340,100	602,840	626,905	398,608	456,040	14.4%
	日帰り率	25.5%	32.1%	43.6%	32.1%	24.7%	27.6%	
宿泊客	人数	1,468,513	718,050	780,729	1,326,278	1,212,434	1,199,067	-1.1%
	宿泊率	74.5%	67.9%	56.4%	67.9%	75.3%	72.4%	

出典：山梨県観光入込客統計調査、観光庁宿泊旅行統計調査

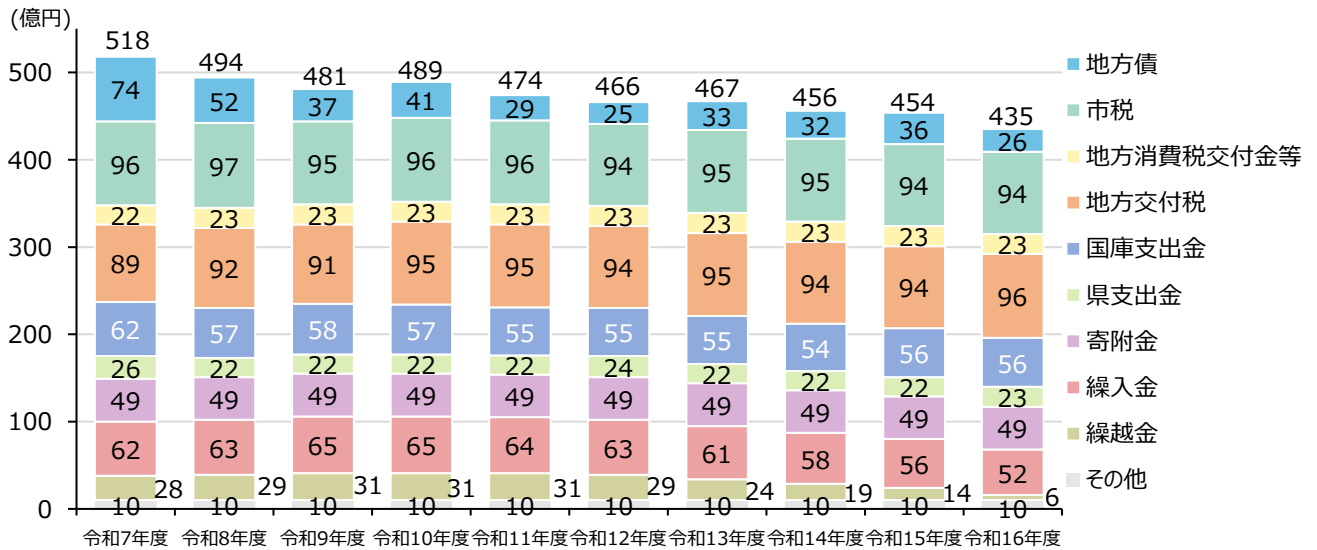
(4) 財政状況

本市の財政は、直近の令和6年度決算において、約56%が地方交付税などの依存財源によって構成されており、市税などの自主財源は約44%となっています。

これまでの間、事務事業の見直しや有利な国・県支出金の活用、業務効率化などの取組を進めていく中で、市の預貯金に当たる基金残高の増額、市の借入金に当たる市債残高の減少などに努めてきました。現在、将来負担比率が算出されないなど、市の財政状況は健全な状態にあります。

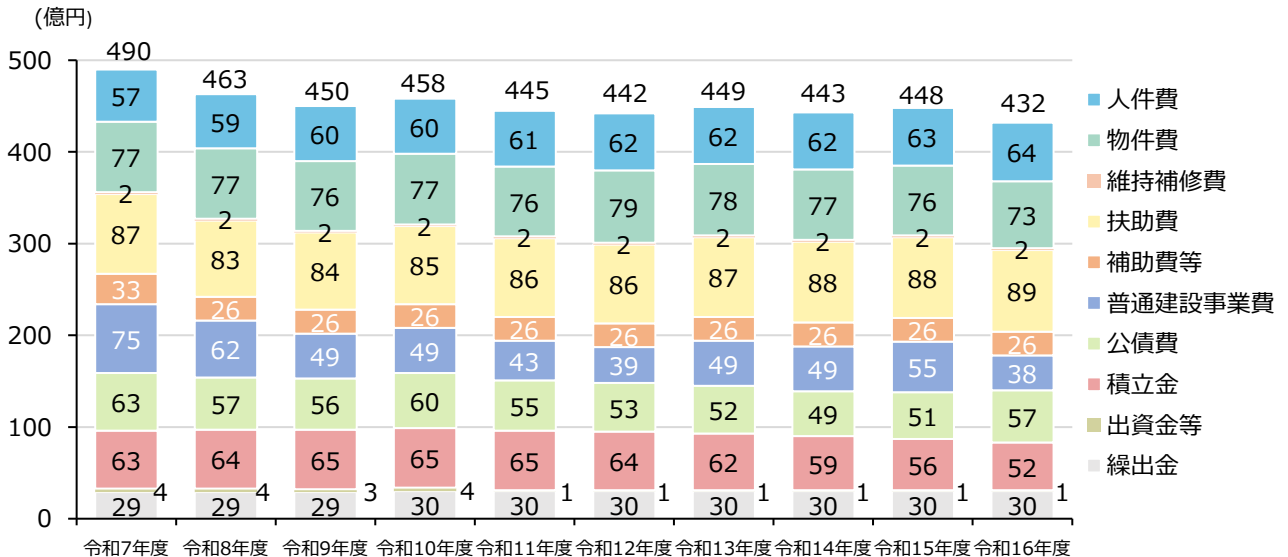
今後、歳出においては、人件費や社会保障費の増加、物価や賃金の高騰等に伴う物件費の増加などが見込まれます。このことから、引き続き健全な財政運営を維持する中で、市民ニーズを的確に捉えた事業展開を行う必要があります。

図表 12 普通会計の歳入の長期推計



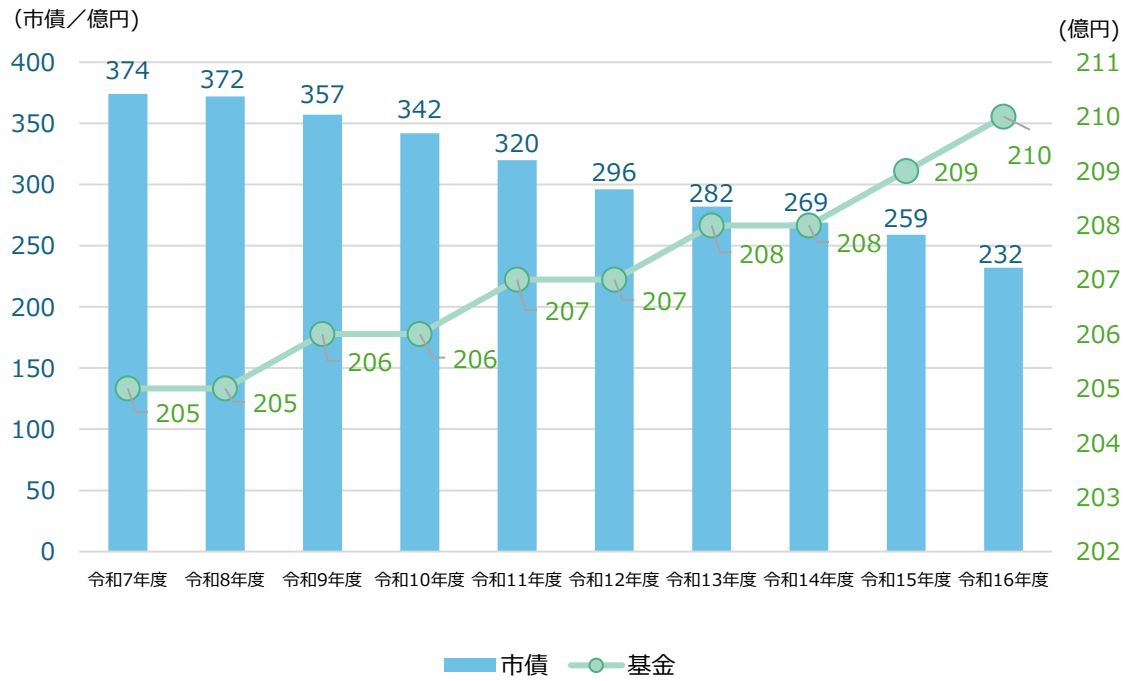
出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和7年度～令和16年度）」

図表 13 普通会計の歳出の長期推計



出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和7年度～令和16年度）」

図表 14 市債及び基金残高の推移



※一千万円以下は繰り上げ。

出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和7年度～令和16年度）」

## (5) 土地利用

### ① 基本的な考え方

本市では、令和10年度までの中長期的な視点に立った都市計画に関する基本的な方針として、令和3年3月に「笛吹市都市計画マスタープラン」を策定しました。

「笛吹市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの理念である「桃源郷の地に抱かれて、ふるさとに愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指すため、将来都市構造の形成方針等を設定しています。

### ② 将来都市構造の形成方針

本市の特徴的な地形構造や現況の土地利用を踏まえ、「市街地エリア」をはじめ、樹園と共生し良好な居住環境の誘導を図る「樹園居住エリア（都市型）」「樹園居住エリア（農村型）」、良好な農業環境の維持・保全を図る「里山交流エリア（山麓や芦川の山間に広がる里山と農業集落地）」、豊かな自然環境を保全する「森林エリア」の5つのエリアに区分し、各々の特性に応じた計画的な土地利用の推進とバランスのとれた土地利用エリアの形成を図ります。

#### ア 市街地エリア

計画的な市街地の形成を図るべきエリア

#### イ 樹園居住エリア（都市型）

市街地近郊の樹園と住宅地が混在するエリア（市街地近郊の市街化が進む樹園集落地）

#### ウ 樹園居住エリア（農村型）

山麓の森林や樹園、集落地が混在するエリア（山麓から低地に広がる樹園地を主体とした農業集落地）

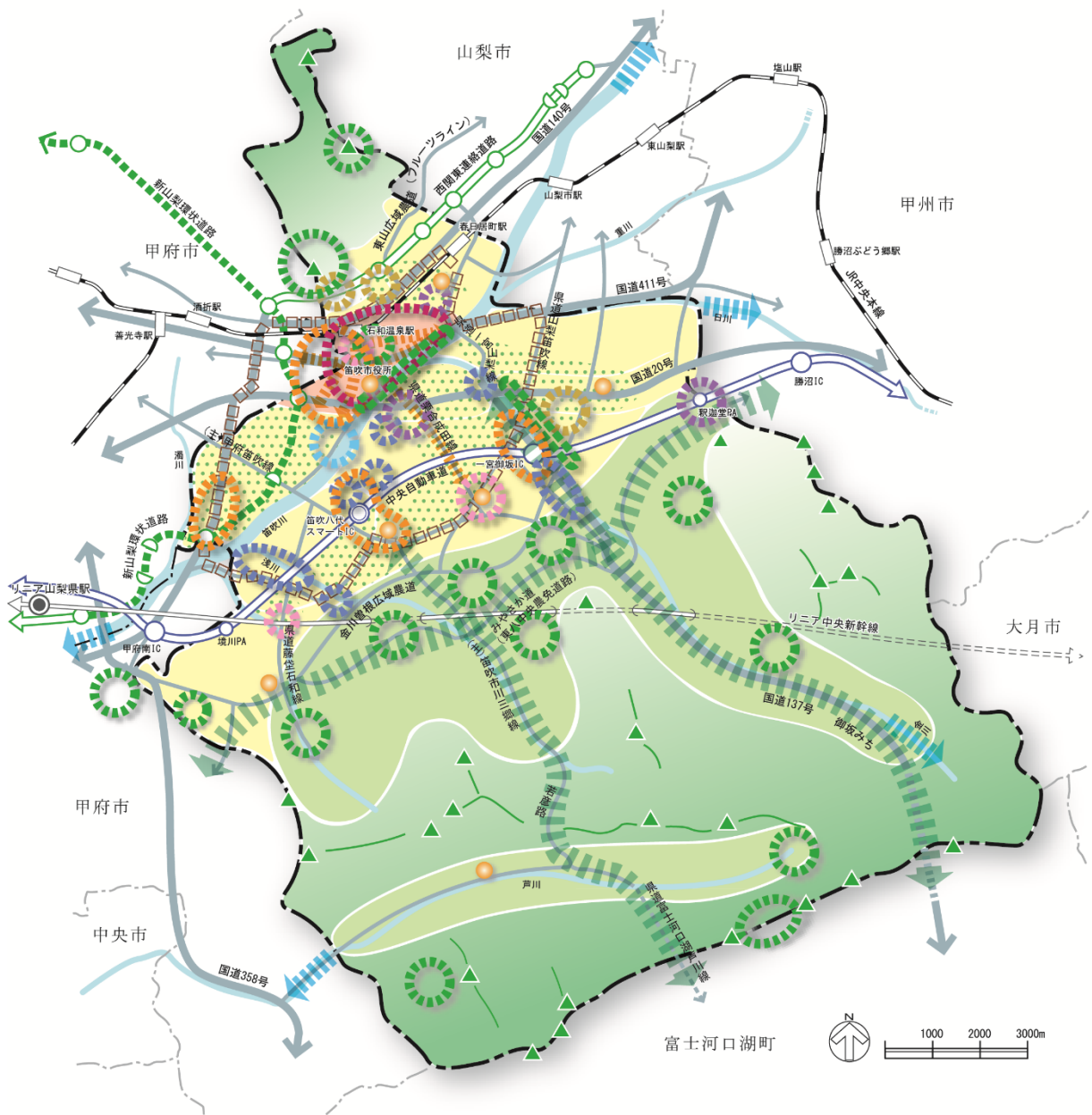
#### エ 里山交流エリア（山麓や芦川の山間に広がる里山と農業集落地）

#### オ 森林エリア

豊かな自然環境の保全と活用を促進すべきエリア

出典：笛吹市都市計画マスタープラン

図表 15 将来都市構造



凡例			
<b>拠点</b>	<b>交流軸</b>	<b>骨格となる道路網</b>	<b>土地利用エリア</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li> 中心市街地</li> <li> 市役所・支所</li> <li> 観光レクリエーション拠点</li> <li> 文化拠点</li> <li> 歴史文化拠点</li> <li> 歴史景観拠点</li> <li> 産業拠点</li> <li> 生活ゾーン</li> <li> 新たな都市機能誘導ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> 水と緑の軸</li> <li> にぎわい軸</li> <li> ふるさと交流軸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> 高規格道路</li> <li> 地域高規格道路</li> <li> リニア中央新幹線</li> <li> 広域幹線道路</li> <li> 主な幹線道路</li> <li> 環状道路</li> <li> 山地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> 市街地エリア</li> <li> 樹園居住エリア (都市型)</li> <li> 樹園居住エリア (農村型)</li> <li> 里山交流エリア</li> <li> 森林エリア</li> </ul>

出典：笛吹市都市計画マスタープラン

## 第3章 笛吹市の将来像

現在、本市を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、大きく変化しています。特に人口減少は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会、経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市では最重要課題として捉えています。

本市は、この厳しい現実に対応し、計画期間である8年先、更にその先も心豊かで、にぎわいと活力があり、安心して快適な暮らしができるまちとして持続していかなければなりません。そのため、将来のまちづくりの担い手となる人をあらゆる分野で育成することが重要です。また、産業の振興を今まで以上に力強く押し進め、安定した雇用により移住、定住を促すことが重要と考えます。同時に、市の財政や市民の生活を支える生活環境など、あらゆる基盤を維持し、質を高めていくことが重要です。

市民、事業者、行政が手をつなぎ、ともに考え、市の発展をけん引することによって、安定した市民生活、良好な財政状況と持続性のある生活基盤を生み出し、誰もが活躍する、活力に満ちたまちと、市民が求める安全、安心して、快適な暮らしを実現していきます。

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第2次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図ってきました。

市の将来像というのは、市政運営の根幹ともなる部分であり、その実現に向けては、一貫した理念に基づいてこそ効果的に前進させることができるものと考えます。このため、第3次笛吹市総合計画においても、市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を継承することとします。

ハートフルタウン笛吹  
～優しさあふれるまち～

## 第4章 将来像実現に向けた取組

### 1 基本目標

本市では、市の将来像の実現に当たり、3つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

#### 基本目標 1

幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

#### 基本目標 2

幸せ実感 にぎわいあふれるまち

豊かな地域資源を活かし、その魅力を広く発信することにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、起業の促進や企業誘致を推進し、魅力的な働く場の創出、多様な働き方が展開されるまちをつくります。

そして、国内外の人々が盛んに行き交い、本市の産業が活性化することで幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」を目標とします。

#### 基本目標 3

幸せ実感 100年続くまち

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政が、それぞれの役割を自覚し力を合わせ、ともに考えともに行動し持続可能な地域活動を実現する協働によるまちをつくります。

また、市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を堅持していきます。

そして、豊かな自然環境と調和した都市としての姿を今後も保ち、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じて幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 100年続くまち」を目標とします。

## 2 施策

本計画における基本目標「**幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち**」「**幸せ実感 にぎわいあふれるまち**」「**幸せ実感 100年続くまち**」を実現するために、本市の取り組むべき施策を示します。

また、最重要課題である「人口減少」に対処していくため、子育て支援の強化や教育の充実、観光や農業の振興、防災・減災・強靱化など、市のあらゆる分野の施策を結集し、総合的に推進していきます。

### 基本目標 1

### 幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち

#### 施策 1 「笛吹こどもまんなか」みんなで育むまちづくり

##### (1) 子供の幸せをみんなで支える環境づくり

子供の声を聴き、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、居場所づくりや見守り支援、青少年の健全育成等に取り組み、子供の幸せと健やかな成長をみんなで支える環境づくりを進めます。

##### (2) 子育てしやすいまちづくり

市の将来を担う子供たちの健やかな成長が、世代や時を超え、笛吹市の活力ある未来への礎になるという考えの下、誰もが安全安心に子供を産み、育てることができるよう、子育て世帯の負担軽減や子育てを支える環境の充実などを強力に推進します。

#### 施策 2 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり

##### (1) 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり

人生 100 年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、これまでと変わらず自分らしい生活を続けられるよう、生きがいづくりや介護予防などの取組を推進します。

また、介護が必要となった場合でも、慣れ親しんだ地域や自宅で、できる限り長く、安心して生活を送れるよう、医療や介護等の関係機関と連携しながら、きめ細かな支援に取り組みます。

##### (2) 障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生涯にわたる必要な支援を切れ目なく行います。

また、地域の一員として障がい特性に応じた役割を担いながら、充実した日常生活や社会活動を営めるとともに、地域社会全体が障がいの有無に関係なく社会参加を促進できるような環境づくりに取り組みます。

### (3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

---

全ての世代の市民が、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健やかに暮らせるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発、生活習慣病の予防、母子保健の充実など、地域とも協働しながら、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

### (4) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実

---

市民誰もが、地域の中で支え合い、尊重し合いながら、役割と生きがいを持って安心して暮らせる地域社会を目指し、関係機関等と連携しながら、包括的な支援体制の充実に取り組みます。

## 施策3 自分らしく学び活躍できるまちづくり

### (1) 子供の可能性を伸ばす学校教育の充実と教育環境づくり

---

市の未来を担う子供たちが、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦できるよう、家庭、地域、ボランティア団体等と連携しながら、英語力を含めた学力の向上、豊かな心と健やかな身体の育成、地域への誇りと愛着の形成など、学校教育の更なる充実を図るとともに、個々の状況に応じた多様な学びの機会の確保に取り組みます。

また、子供たちが安心して学び、成長できるよう、安全安心で質の高い教育環境の整備にも取り組みます。

### (2) 文化活動、スポーツ活動などを通じた生涯学習のまちづくり

---

市民が生涯にわたり学び、生きがいを持ち、培った経験や知識、技能を社会参画や社会貢献に生かして活躍できるよう、生涯学習の環境づくりと機会の創出に取り組みます。

市民による鑑賞、創作、発表などの活動を通じて、自己表現の機会の拡充、技能の習得、交流の活発化などが図られるよう、多様な文化活動を促進します。

また、誰もがスポーツを楽しみ、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツ活動の機会の創出を図るとともに、競技特性に応じた社会体育施設の機能強化など、安全かつ快適で、競技力の向上にも資するスポーツ環境の整備を進めます。

### (3) 文化・芸術に親しむ機会の充実と文化財の保存・活用の推進

---

市民が、これまでの歴史の中で培われてきた笛吹市の文化や芸術に親しめるよう、機会の創出や地域の活動支援、文化施設の整備などに取り組み、文化、芸術の発展を目指します。

また、貴重な文化財の保存と活用に取り組みます。

## 基本目標 2

## 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

### 施策 1 豊かな地域資源を活かした観光のまちづくり

#### (1) 地域資源を活かした四季折々の旅づくり

優れた泉質の温泉、桃・ぶどうをはじめとする果実、多彩な観光イベント、そして四季折々の美しい自然など、本市ならではの豊かな地域資源を最大限活かしながら、観光地としての魅力と価値を一層高め、一年を通じて「いま、ここでしか味わえない旅」が提供できるよう取り組みます。

また、富士山周辺地域を訪れる観光客を市内へ誘導する取組も推進します。

#### (2) おもてなし空間の醸成

国内からの観光客はもちろんのこと、国外からのインバウンド客も含め、何度でも訪れたい魅力あふれる観光地を目指し、関係団体と連携しながら、おもてなし空間の醸成に取り組みます。

また、障がいの有無等にかかわらず、誰もが安心して温泉地に宿泊できる観光地づくりを推進します。

#### (3) 戦略的な魅力発信による観光誘客の促進

四季を通じて本市が旅の目的地となるよう、ホームページや SNS 等を戦略的かつ効率的に活用して、観光客の目線に立ったより効果的な市の魅力発信を行い、観光誘客を促進します。

### 施策 2 実り豊かなブランド農林業づくり

#### (1) 笛吹市産の果実のブランド力の強化

「桃・ぶどう日本一の郷」を維持・発展させるため、桃やぶどうをはじめとした笛吹市産の果実のブランド力を強化していく取組を進めるとともに、国内外への販売ルートの拡大などを推進します。

また、世界農業遺産にも認定された果樹農業や農村景観を保全し、次世代に継承していくため、担い手の発掘・確保・育成、農業技術の向上や農業経営の支援、鳥獣被害対策、農業基盤の整備などに取り組みます。

#### (2) 持続可能な森林環境の保全

豊かで魅力ある森林資源を次の世代に継承できるよう、持続可能な森林環境の保全に取り組みます。

### 施策3 地域経済が循環するまちづくり

#### (1) 豊かな地域資源を活かした企業誘致と働く場の創出

---

誰もが自分に合ったライフスタイルの中でいきいきと働くことができるよう、豊かな自然環境や都心までの利便性の高い交通アクセス環境など、本市の恵まれた立地条件や地域資源を活かしつつ、企業の新規進出や事業拡大を支援し、地元における雇用の創出と確保に取り組みます。

#### (2) 活力ある商工業の推進

---

関係団体と連携して、市街地や温泉街を中心とした地元商工業の活性化を図ります。

また、事業者や創業を目指す人への資金面を含めた支援を充実させるとともに、地域産業の持続的な発展を支える人材が育つ環境づくりに取り組みます。

### 施策4 移住・定住を促す魅力的なまちづくり

#### (1) 戦略的なシティープロモーションの推進

---

市の認知度と価値を高めることで、市民には笛吹市への誇りと愛着の醸成を、市外の人には様々な機会に本市を訪れてもらえるよう、VRなどのデジタル技術やふるさと納税制度を活用した市の多角的な魅力発信によって、戦略的にシティープロモーション活動を展開していきます。

#### (2) 若者が活躍するまちづくりと移住・定住の促進

---

産業の振興や魅力的な働く場の創出、シティープロモーションの推進などを通じて、若者が活躍できる環境づくりを進めます。

また、移住者による仲間づくりの支援や相談機能の強化も図り、若者をはじめとした多様な人々に移住、定住先として「選ばれる笛吹市」を目指します。

さらに、結婚を希望する人への出会いの機会づくりや相談体制の充実など、結婚支援に取り組みます。

## 基本目標3

## 幸せ実感 100年続くまち

### 施策1 防災新時代、命を守るまちづくり

#### (1) 地域防災力の向上

市民一人一人が防災意識を高め、日頃の備えを着実に拡充していく「自助」の取組を推進するとともに、地区防災計画や個別避難計画の策定など、地域住民が連携して支え合う「共助」の体制整備、発災時における迅速で的確な応急対応の強化や指定避難所の環境改善、拠点備蓄倉庫の整備など、行政による「公助」の取組も一層強化します。これら「自助・共助・公助」それぞれの機能を十分に発揮させ、地域全体の防災力向上を図ります。

#### (2) 消防・救急体制の充実

火災や救急、災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、消防・救急体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化、装備の充実等を進めます。

また、火災予防に関する啓発活動や救命に関する技術の習得機会の提供などに取り組み、防火・救命に関する市民の意識向上を図ります。

#### (3) 災害に備えたインフラ強化

市民の安全な通行の確保や生活環境の利便性の向上を図るとともに、災害に強いインフラ整備を進めるため、道路・橋梁の長寿命化、上下水道の耐震化、河川の適正管理などに取り組みます。

#### (4) 防犯と交通安全対策の推進

市民が犯罪に遭わないよう、未然防止に向けた取組を進めるとともに、地域の見守りなどによる防犯力の強化に取り組みます。

また、市民の交通や歩行の安全を確保するため、安全対策を推進します。

### 施策2 魅力ある土地利用を推進するまちづくり

#### (1) アクセス向上を最大限活かすまちづくり

新山梨環状道路の開通やリニア中央新幹線の開業などを見据え、その効果を最大限に活用したまちづくりを進めます。

#### (2) 計画的な土地利用の推進

市街地や温泉街から農地、山林へ続く本市の特徴ある景観や自然環境を次世代に引き継ぐため、先人から受け継いできた自然、歴史、文化等と調和する土地利用を推進します。

### (3) 魅力あふれる景観の形成

---

市民の財産である土地と景観を維持するため、土地情報の管理を推進するとともに、適切な管理がされていない土地や建物の改善と利活用を促進します。

## 施策3 人と環境に優しい快適なまちづくり

### (1) 自然と暮らしが共存する循環型社会の構築

---

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、市民をはじめ、企業、行政が一丸となって地球温暖化対策に取り組むとともに、ごみの減量や再資源化を促進することにより、環境負荷の少ない循環型社会を推進します。

### (2) 市民の憩いの場の環境整備と活用促進

---

市民に身近な公園や、魅力ある市営温泉について、適正な維持管理を行うとともに、市民が気軽に集い、憩いの場所となる環境整備に取り組みます。

また、温泉は本市を支える重要な地域資源の一つであり、市の更なる発展にも大きく寄与するため、市営温泉が市民はもちろん観光客にも広く利用され、誰からも親しまれる施設となるよう、積極的に活用促進を図ります。

### (3) 安全・安心な上下水道の維持

---

今後も安全な水道水の安定供給を確保するため、適正な管理を徹底するとともに、老朽化した施設の改修等を計画的に進めます。

また、効率的で持続可能な下水道整備にも取り組み、快適で衛生的な生活環境の維持を図ります。

### (4) 効率的な交通ネットワークづくり

---

生活に密着した道路等の整備や適正な維持管理に取り組むとともに、AI デマンド交通「のるーと笛吹」など、地域の実情に即した効率的な公共交通を提供し、その利用促進を図ります。

## 施策4 みんなで創る共生と協働のまちづくり

### (1) 市政への理解が広がる広聴広報の推進

---

市民、団体、事業者、行政の情報交流が盛んに行われるよう、親しまれる広報や分かりやすいホームページ等、市民ニーズに即した情報提供に取り組むとともに、市民、団体、事業者の意見を聴く機会の充実を図ります。

### (2) 多様な価値観が共生する住みよいまちづくり

---

全ての市民が互いの文化や多様な価値観を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮するとともに、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりに取り組みます。

### (3) 多様な主体と協働で推進するまちづくり

---

多様化する市民ニーズに対応するため、市民や地域、企業と行政がパートナーシップを築き、協働して取組を推進します。

また、行政区の地域コミュニティ活動等への支援を行うとともに、ボランティア活動や旧町村の枠にとらわれない多世代での住民同士の交流を促進することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

## 施策5 将来を見据えた行財政づくり

### (1) スマートな市役所づくり

---

市民が親しみやすく、便利で機能的な市役所となるよう、AIをはじめとする最新のデジタル技術を積極的に導入し、行政手続きの効率化やサービスの質の向上を図ります。

また、多様化・高度化する行政課題に対応できる柔軟かつ機動的な組織体制を構築するとともに、市民の声に柔軟に応えられる人材育成にも取り組みます。

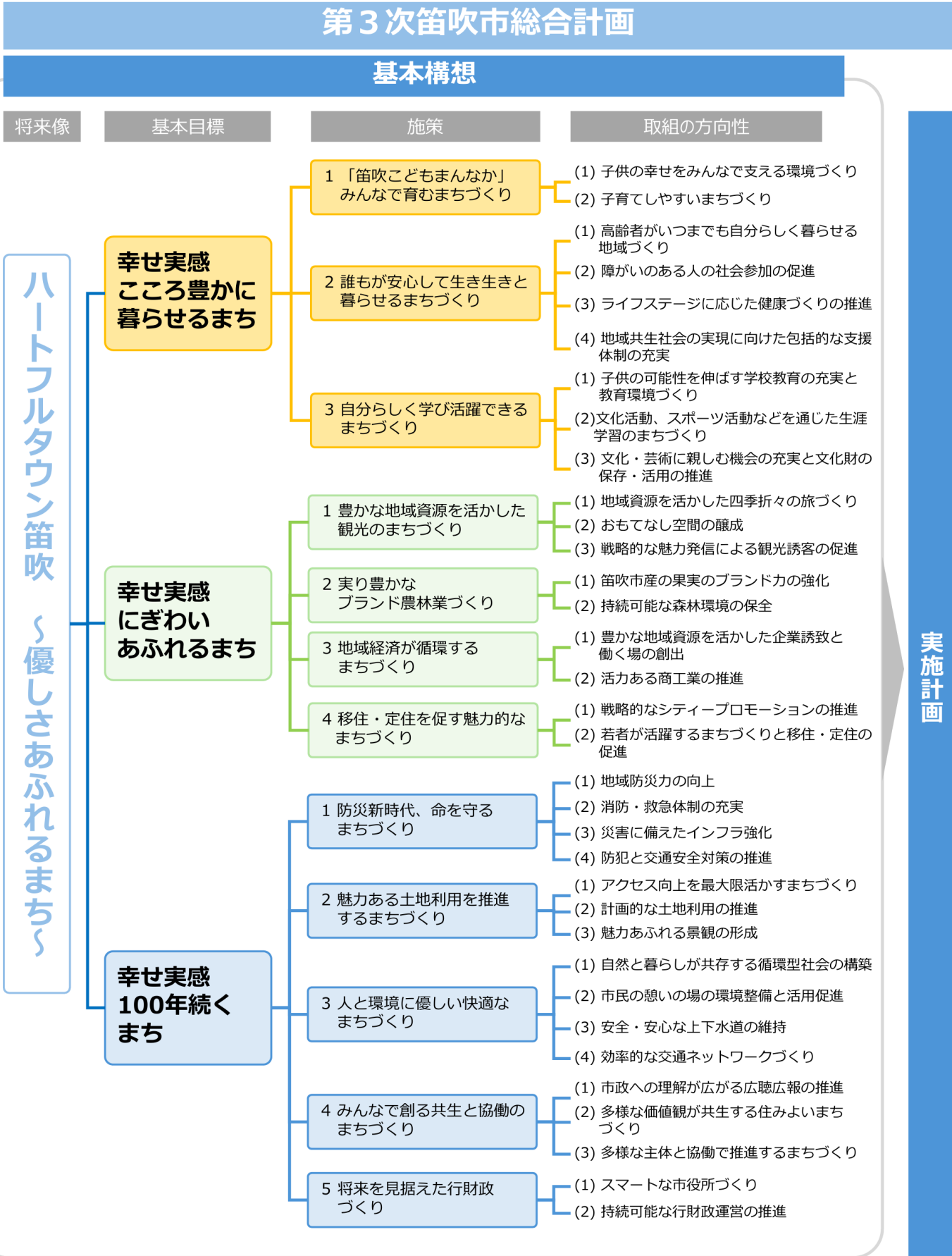
### (2) 持続可能な行財政運営の推進

---

限られた行政資源で効率的かつ戦略的な行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に取り組み、適切な評価を行う中で、各種施策を展開します。

また、公共施設の維持管理や更新について、計画的かつ効率的に進めていきます。

3 計画の体系図



## 第5章 市民等の幸福度

第3次笛吹市総合計画の策定に当たり、令和7年度に、市民（18歳以上）及び市内事業者（農業者を含む）（以下「市民等」という）を対象としたアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査では、市民等の「幸福度」や「満足度」を数値化・可視化する Well-being（ウェルビーイング）指標を活用しました。アンケート調査の結果によると、市民等の幸福度の平均は、10点満点中の6.0点であり、山梨県民を対象とした調査における平均5.8点よりも0.2点高くなっています。一方、今から10年後にどの程度幸せだと思ふかという設問に対する回答の平均は5.5点であり、現在の幸福度よりも0.5点低くなっています。特に、20歳代の幸福度が4.9点と平均よりも低くなっています。今後、子供や若者世代が地域において幸せに暮らせるよう、各種施策・事務事業を行う必要があります。

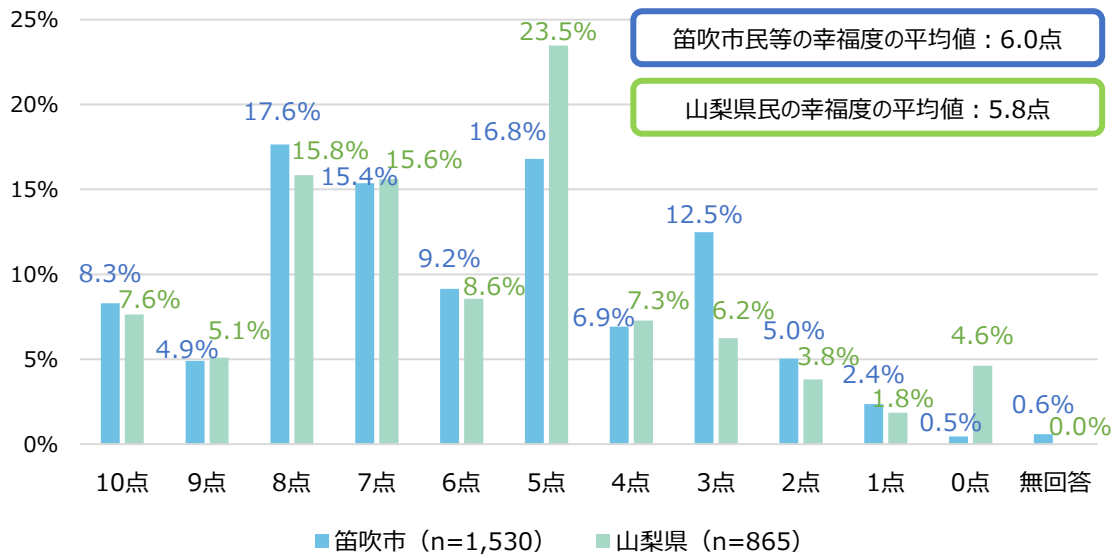
### 現在の市民等の幸福度：令和7年度 6.0点

#### 幸福度とウェルビーイング<sup>®</sup>について

今日の成熟社会において、これまでの GDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability：サステナビリティ）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、国民一人一人が感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置付けられています。

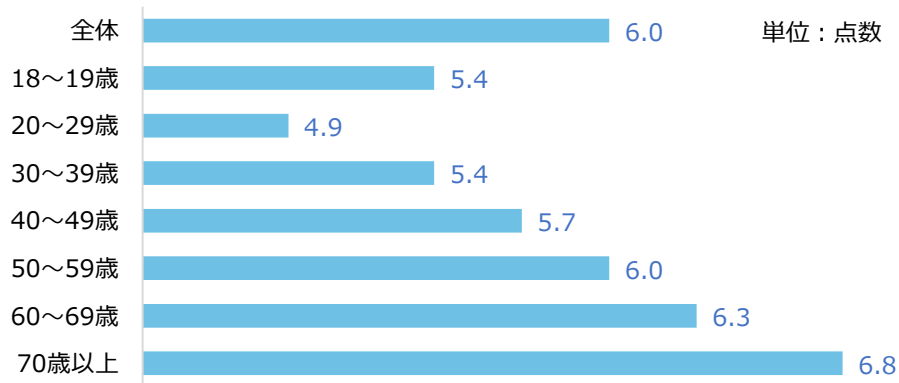
⑧ 世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。

図表 16 笛吹市民等と山梨県民における幸福度（令和7年度）の比較



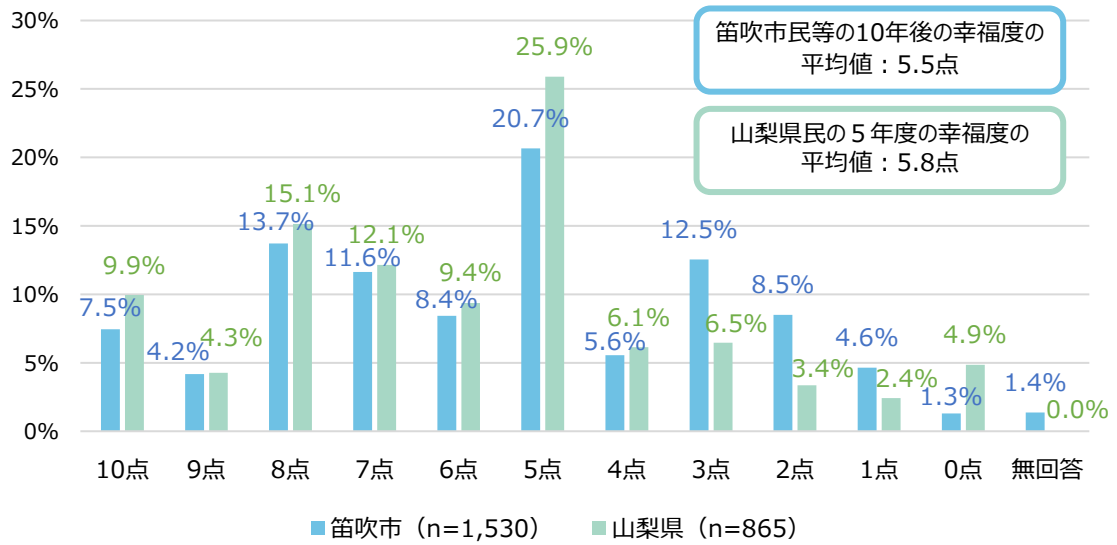
出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」及び「山梨総合研究所・令和7年度自主研究「シン」やまなし未来共創プロジェクト」調査

図表 17 現在（令和7年度）の市民等の幸福度（年齢別）



出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

図表 18 笛吹市民等の10年後の幸福度と山梨県民の5年後の幸福度の比較



出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」及び「山梨総合研究所・令和7年度自主研究  
「シン」やまなし未来共創プロジェクト」調査



【Well-being 指標】

各施策に紐づく Well-being 指標は次のとおりです。

基本目標	施策	取組の方向性	Well-being指標	
こころ豊かに暮らせるまち	1 「笛吹こどもまんなか」みんなで育むまちづくり	1 子供の幸せをみんなで支える環境づくり	笛吹市は、子育て支援・補助が手厚い	
		2 子育てしやすいまちづくり	笛吹市は、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がある	
		1 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	笛吹市は、高齢者の介護・福祉サービスが受けやすい	
		2 障がいのある人の社会参加の促進	笛吹市は、障がいの者の支援サービスが受けやすい	
	2 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり	3 ライフステージに応じた健康づくりの推進	笛吹市は、健康づくりがしやすい環境が整っている	
		4 地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実	笛吹市は、困ったときに相談する行政の窓口がある 私は、困ったときに相談できる人が身近にいる	
		3 自分らしく学び活躍できるまちづくり	1 子供の可能性を伸ばす学校教育の充実と教育環境づくり	笛吹市は、教育環境が整っている
			2 文化活動、スポーツ活動などを通じた生涯学習のまちづくり	笛吹市は、学びたいことを学べる機会がある 笛吹市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい 笛吹市は、スポーツが盛んである
	3 文化・芸術に親しむ機会の充実と文化財の保存・活用の推進		笛吹市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	
	にぎわいあふれるまち	1 豊かな地域資源を活かした観光のまちづくり	1 地域資源を活かした四季折々の旅づくり	私は、笛吹市に対して愛着を持っている
			2 おもてなし空間の醸成	笛吹市は、観光資源が豊富で誇らしい
			3 戦略的な魅力発信による観光誘客の促進	
2 実り豊かなブランド農林業づくり		1 笛吹市産の果実のブランド力の強化	笛吹市は、農業活動が積極的に行われている	
		2 持続可能な森林環境の保全	笛吹市は、身近に自然を感じることができる	
3 地域経済が循環するまちづくり		1 豊かな地域資源を活かした企業誘致と働く場の創出	笛吹市は、やりたい仕事を見つけやすい 笛吹市には、適切な収入を得るための機会がある	
		2 活力ある商工業の推進	笛吹市には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	
4 移住・定住を促す魅力的なまちづくり		1 戦略的なシティープロモーションの推進	笛吹市は、知名度やブランド力が高く誇らしい	
		2 若者が活躍するまちづくりと移住・定住の促進	笛吹市は、若者が活躍しやすい雰囲気がある 笛吹市には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	
100年続くまち		1 防災新時代、命を守るまちづくり	1 地域防災力の向上	笛吹市は、消防や防災対策がしっかりしている
			2 消防・救急体制の充実	笛吹市は、消防や防災対策がしっかりしている
			3 災害に備えたインフラ強化	笛吹市は、医療機関が充実している 笛吹市は、災害にも強い道路網が整備されている 笛吹市は、災害にも強い上下水道が整備されている
	4 防犯と交通安全対策の推進		笛吹市は、歩道や信号が整備されていて安心である	
	2 魅力ある土地利用を推進するまちづくり	1 アクセス向上を最大限活かすまちづくり	笛吹市は、特色を活かした市街地形成の推進や、利便性向上のための道路改良等が行われている	
		2 計画的な土地利用の推進	笛吹市は、正確な土地情報の管理が行われている	
		3 魅力あふれる景観の形成	笛吹市は、魅力あふれる景観の形成が行われている 笛吹市は、適度な費用で住居を確保できる	
	3 人と環境に優しい快適なまちづくり	1 自然と暮らしが共存する循環型社会の構築	笛吹市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	
		2 市民の憩いの場の環境整備と活用促進	笛吹市は、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	
		3 安全・安心な上下水道の維持	笛吹市は、災害にも強い上下水道が整備されている	
		4 効率的な交通ネットワークづくり	笛吹市は、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	
	4 みんなで創る共生と協働のまちづくり	1 市政への理解が広がる広聴広報の推進	笛吹市の行政では、市民への情報発信が積極的に行われている	
		2 多様な価値観が共生する住みよいまちづくり	笛吹市には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	
		3 多様な主体と協働で推進するまちづくり	笛吹市は、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである 私は、地区や組の人が困っていたら手助けをする	
	5 将来を見据えた行財政づくり	1 スマートな市役所づくり	笛吹市の職員は、信頼できる 笛吹市の行政は、地域のことを真剣に考えている	
		2 持続可能な行財政運営の推進	笛吹市は、健全な財政基盤が確立されている	

## 第6章 計画の実現に向けた進行管理・評価

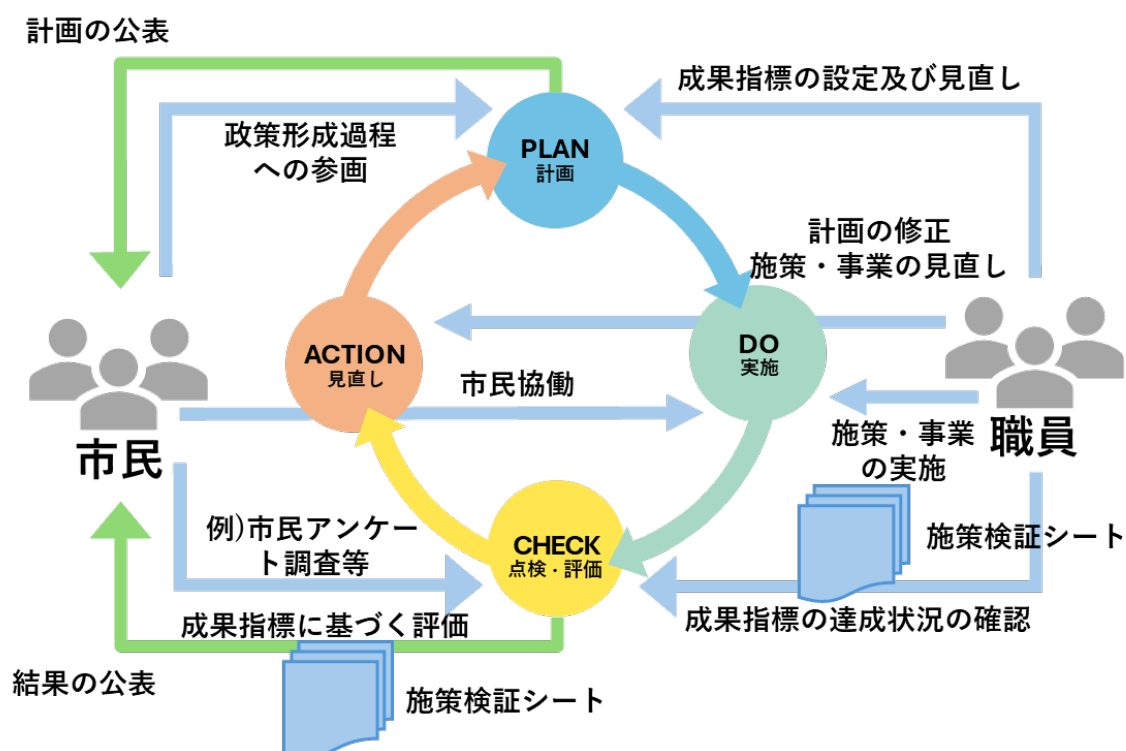
目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づいて施策・事業を推進します。

また、計画期間を通じて取組の実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。評価は、各施策・事務事業の取組の実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、計画期間の中間年度に実施する市民アンケート結果（Well-being 指標を含む）により、市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。

さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保するとともに、計画の見直しを行います。

これら一連の流れにより、将来像を実現するためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

図表 19 成果指標を中心とした施策方針の評価によるPDCAサイクル



資料編



## 第3次笛吹市総合計画に関する諮問書

笛 政 第 1103 号  
令和7年8月22日

笛吹市総合計画審議会長 殿

笛吹市長 山下 政樹

## 第三次笛吹市総合計画の審議について（諮問）

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向けて様々な施策の展開を図っています。

第二次笛吹市総合計画の計画期間が今年度末をもって終期を迎えることから、市では、今年度、第三次笛吹市総合計画(以下、「次期総合計画」という)を策定することとしています。

現在、市町村を取り巻く環境は厳しさを増しています。少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、様々な課題が依然として存在しており、特に人口減少は最重要課題として捉えています。

このような社会経済情勢の変化や新たな課題なども踏まえる中で、引き続き、市民の皆様が安全安心に暮らしていけるよう、今後のまちづくりの指針となる次期総合計画を策定します。

つきましては、計画策定に当たり、笛吹市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、ここに貴審議会の意見を求めます。

## 第3次笛吹市総合計画に関する答申書

令和8年3月27日

笛吹市長 山下 政樹 様

笛吹市総合計画審議会  
会長 古屋 亮

### 第3次笛吹市総合計画の審議について（答申）

令和7年8月22日付け笛政第1103号で当審議会に諮問のありました標記の件については、令和7年8月22日から令和8年3月19日まで計5回の審議会を開催し、慎重に審議を重ねてきました。

審議を通じて各委員から出された意見や提案に加え、市民、事業者、農業者を対象に実施したアンケート調査の結果、4回にわたる市民ワークショップで出された提案、パブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえ、審議会の総意として「第3次笛吹市総合計画基本構想(案)及び実施計画(案)」を取りまとめましたので、次のとおり意見を添えて答申します。

- 1 市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向け、第3次笛吹市総合計画に基づく取組を着実に推進してください。
- 2 地域資源を最大限活用し、持続可能かつ魅力あるまちづくりを進め、市民が笛吹市に愛着を持ち、誇りを感じられるまちとなることを期待します。
- 3 「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」「幸せ実感 100年続くまち」の3つの基本目標を軸に、子育て支援の強化や教育の充実、観光や農業の振興、防災・減災・強靱化など、多様な施策を総合的に推進し、人口減少という最重要課題に対応しながら、地域の活力向上を図ってください。
- 4 当審議会における審議において委員から出された意見や提案、アンケート調査の結果、市民ワークショップで出された意見等については、庁内で情報共有するとともに、今後の総合計画の具現化及び分野ごとの施策の推進において積極的に取り入れてください。
- 5 今後も、市民の声を丁寧に聴き、尊重し、誰もが幸せを実感できるまちとして持続的に発展していくことを期待します。

## 第3次笛吹市総合計画審議会 委員

(順不同、敬称略 ◎会長 ○副会長)

氏 名	団 体 名	役 職 名
向山 秀男	笛吹市商工会	会長
土橋 悦子	境川・八代企業連絡協議会	会長
大森 将平 (令和7年12月31日まで)	一般社団法人 笛吹青年会議所	理事長
戸野 晏奈 (令和8年1月1日から)		
早川 芳文	笛吹農業協同組合	組合長
古屋 一寿	山梨県農業法人協会	正会員
古屋 公士	一般社団法人 笛吹市観光物産連盟 石和温泉旅館協同組合	理事 理事長
◎ 古屋 亮	山梨学院大学	教授
珠島 ゆかり	笛吹市立小中学校 PTA 連合会	会長
霜村 文晴	笛吹市小中学校校長会	会長
立川 誠	笛吹市青少年育成推進協議会	会長
相澤 光彦	笛吹市スポーツ協会	会長
堀内 智恵子	笛吹市文化協会	会長
早川 公仁	笛吹市子ども・子育て会議委員	委員長
佐川 成義	笛吹市保育所協議会	会長
角田 恵	笛吹市児童館連絡協議会 子育て支援センター連絡協議会ふえふき	代表
雨宮 昭夫	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	常務理事
竹内 稔	笛吹市民生委員児童委員協議会	会長
荻野 健	笛吹市介護保険事業者連絡会	会長
植村 詔子	笛吹市シニアクラブ連合会	会長
風間 一幸	笛吹市地域自立支援協議会	会長
戸田 貴人	笛吹市医師会	会長
小林 祐介 (令和8年3月18日まで)	笛吹警察署	生活安全課長
原 敦司 (令和8年3月19日から)		
水上 兼一	笛吹市消防団	団長
小澤 幸子	笛吹市男女共同参画推進委員会	委員長
弦間 香	笛吹市食生活改善推進委員会	会長
宮川 正夫	笛吹市環境指導員会	会長
今泉 教秋	笛吹市ボランティア連絡会	会長
○ 新海 英記	笛吹市連合区長会	会長

## 市民ワークショップ参加者

(順不同、敬称略)

氏 名			
矢崎 徹	廣瀬 昌範	吉田 有那	安藤 俊治
秋田 和博	鈴木 幸人	鷹野 祥雄	小川 文弘
横森 五十鈴	川部 源太	山本 亜紀	佐藤 善保
渡辺 真由美	大森 卓	武川 昌生	雨宮 正幸
雨宮 智也	田草川 清美		

## 第3次笛吹市総合計画策定の経過

総合計画審議会開催状況	
年 月 日	内 容
令和7年8月22日	第1回総合計画審議会 委嘱状交付、諮問、第3次笛吹市総合計画の策定に関する基本方針及び今後のスケジュール、アンケート調査の速報値について審議
令和7年10月21日	第2回総合計画審議会 第1回審議会における委員からの意見、アンケート調査結果の報告及び第2次笛吹市総合計画の施策検証、第3次笛吹市総合計画基本構想の骨子案について審議
令和7年12月19日	第3回総合計画審議会 第2回審議会における委員からの意見、第2次笛吹市総合計画の評価検証、市民ワークショップの報告、第3次笛吹市総合計画基本構想の素案について審議
令和8年2月10日	第4回総合計画審議会 第3回審議会における委員からの意見及びパブリックコメントの結果を踏まえた第3次笛吹市総合計画基本構想（案）、第3次笛吹市総合計画実施計画（素案）について審議
令和8年3月19日	第5回総合計画審議会 第4回審議会における委員からの意見への対応及びパブリックコメントの結果、第3次笛吹市総合計画基本構想（案）及び実施計画（案）、答申（案）について審議
令和8年3月27日	市長への答申 審議会会長、副会長が市長へ答申

市民等の参画状況	
年 月 日	内 容
令和7年7月7日	市民アンケート調査 満18歳以上の市民2,500人を対象にアンケート調査を実施 (7月25日回収期日)
	事業者アンケート調査 市内事業者400事業者を対象にアンケート調査を実施 (8月4日回収期日)
	農業者アンケート調査 市内の農業者(法人及び個人、主に認定農業者)100人を対象に アンケート調査を実施(7月25日回収期日)
令和7年8月19日	第1回市民ワークショップ 「10年後を見据えた笛吹市の魅力・課題を共有しよう」
令和7年9月30日	第2回市民ワークショップ 「10年後、こんな笛吹市になってほしい！」
令和7年11月19日	第3回市民ワークショップ 「市の未来を実現するためには、どんな取組が必要？」
令和7年12月25日	第3次笛吹市総合計画基本構想パブリックコメント (~令和8年1月30日)
令和8年2月13日	第4回市民ワークショップ 「みんなでつくった未来を形に」
	第3次笛吹市総合計画実施計画パブリックコメント (~令和8年3月16日)

庁内における協議	
年 月 日	内 容
令和7年7月9日	第1回総合計画策定本部会議 第3次笛吹市総合計画の策定に関する基本方針及び今後のスケジュール、アンケート調査の速報値について協議
令和7年10月21日	第2回総合計画策定本部会議 第1回笛吹市総合計画審議会における委員からの意見、アンケート調査結果の報告及び第2次笛吹市総合計画の評価検証、第3次笛吹市総合計画基本構想の骨子案について協議
令和7年12月10日	第1回総合戦略推進本部会議 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について報告
令和7年12月15日	第3回総合計画策定本部会議 第2回審議会における委員からの意見、第2次笛吹市総合計画の評価検証、市民ワークショップの報告、第3次笛吹市総合計画基本構想の素案について協議

### 第3次笛吹市総合計画

令和8年2月6日	第4回総合計画策定本部会議・第2回総合戦略推進本部会議 第3回審議会における委員からの意見及びパブリックコメントの結果を踏まえた第3次笛吹市総合計画基本構想（案）、第3次笛吹市総合計画実施計画（素案）、第3期笛吹市総合戦略（案）について協議
令和8年3月18日	第5回総合計画策定本部会議・第3回総合戦略推進本部会議 第4回審議会における委員からの意見、第3次笛吹市総合計画実施計画（案）、笛吹市人口ビジョンの見直し（案）について協議

ハートフルタウン笛吹  
～優しさあふれるまち～  
(第3次笛吹市総合計画)

発行日 令和8年3月31日

発行・編集 笛吹市 総合政策部 政策課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777

TEL 055-262-4111 (代) FAX 055-262-4115

URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



**第3次  
笛吹市総合計画**